

# くるみ新聞 令和6年7月号



練馬区立錦デイサービスセンター

電話03-3937-5031

経営理念：練馬区社会福祉事業団は、人権尊重を理念とし、地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を、効率的でバランスのとれた経営をもって行い、区民福祉の向上を図ります。

## 『新しい負担割合証が届きましたらお知らせください』

介護保険負担割合証につきましては、8月から翌年7月までの1年間の期間となっています。そのため、毎年7月に「介護保険負担割合証」の更新が行われ、新しい証書が送付されてくると思います。その中に「1割」「2割」等々の、介護保険負担割合が書かれており、その割合に基づいて介護保険のご利用料金のご請求に直結します。新しい証書が届きましたら、当センターにお教えてください。

ご協力の程、宜しくお願いいたします。

## 『気温の変化や、食中毒にもご注意を！！』

気温の上昇と共に、湿度も高くなる季節となりました。この時期に多くなるのが「食中毒」です。特にご高齢の皆さんは、気温上昇されてもエアコンを付けずに過ごされる方も多く、その中でそのまま食品をテーブルの上などに出されていることも見かけます。デイサービスからのお帰りの際など、職員が気付きましたら対応させていただくこともございますが、是非皆様でも気を付けてエアコン及び食品管理をお願いしたいと思います。エアコンの風が直接当たるのが苦手の方もいらっしゃいますが、その際は風の出口を工夫されたり、ご自身の居場所を変えたりしつつ、エアコンをつけてお過ごしください。

運動会のご様子を一部ご紹介いたします。



「お玉リレー」は両隣の方々と協力しての競技。息が合ったり合わなかったりで白熱しました



「玉入れ」では思わず立ち上がってしまう方続出。白熱しすぎないように要注意です



「風船バレー」も紅白での戦いが白熱。事故無いように対応させていただきました